

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和3年12月16日（木曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 零時14分 散会

付託事件

議案第111号, 議案第112号, 議案第117号, 議案第122号, 議案第126号, 議案第127号, 議案第128号, 議案第129号, 議案第131号中第1表中歳出中第3款及び第4款並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分, 報告第74号中別表中歳出

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第111号 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ② 議案第112号 水戸市開放学級事業の実施に関する条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第117号 水戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第122号 指定管理者の指定について（子育て支援・多世代交流センター）
- ⑤ 議案第126号 （仮称）西部いきいき交流センター建設工事請負契約の締結について
- ⑥ 議案第127号 水戸市立笠原小学校校舎増築（Ⅱ期）工事請負契約の締結について
- ⑦ 議案第128号 水戸市立吉沢小学校校舎増築工事請負契約の締結について
- ⑧ 議案第129号 水戸市酒門小学校長寿命化改良（Ⅱ期）工事請負契約の締結について
- ⑨ 議案第131号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第3款（民生費）及び第4款（衛生費）並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分
- ⑩ 報告第74号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第6号））中別表中歳出

2 出席委員（7名）

委員長	木本信太郎君	副委員長	森正慶君
委員	萩谷慎一君	委員	土田記代美君
委員	黒木勇君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（2名）

議員	中庭次男君	議員	安藏栄君
----	-------	----	------

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋葉宗志君		
福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉部副部長兼福祉事務所副所長	田中誠一君
福祉事務所参事兼子ども課長	柴崎佳子君	福祉事務所参事兼福祉指導課長	大久保克哉君
福祉総務課長	堀江博之君	生活福祉課長	櫻井学君
障害福祉課長	平澤健一君	高齢福祉課長	小林かおり君
介護保険課長	荻沼学君		
保健医療部長	大曾根明子君	保健医療部副部長	小林秀一郎君
保健所長	土井幹雄君	保健所技監兼保健衛生課長	前田亨君
保健総務課長	三宅陽子君	地域保健課長	野口奈津子君
保健予防課長	大冨要之君	国保年金課長	関根豊君
教育長	志田晴美君	教育部長	増子孝伸君
教育委員会事務局教育部参事	橋義孝君	教育委員会事務局教育部参事	菊池浩康君
教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長	三宅修君	総合教育研究所	春原孝政君
学校管理課長	細谷康之君	学校保健給食課	小川佐栄子君
幼児教育課長	松本崇君	学校施設課長	和田英嗣君
生涯学習課長	湯澤康一君	歴史文化財課	小川邦明君
放課後児童課	大和敦子君	中央図書館長	林栄一君
教育研究課長	野澤昌永君		

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富岡淳君	書記	堀江良君
--------	------	----	------

午前10時 1分 開議

○木本委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(1)のとおり、議案第111号ほか9件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りいたします。委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日は、まず執行部に提出議案の説明を求め、次に順次質疑を行い、明日、御意見を伺った後に採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第111号ほか9件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、一括議題とさせていただきます。

それでは、これより執行部から順次、提出議案の説明を願います。

なお、11月27日の当委員会で請求いたしました資料につきましては、本日、執行部から提出を受けておりますので、議案の説明とあわせて説明を願います。

初めに、議案第111号 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、執行部から説明を願います。

松本幼児教育課長。

○松本幼児教育課長 おはようございます。

市議会議案第111号 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして御説明いたします。

議案書①71ページをお開きください。あわせて幼児教育課提出の参考資料を御覧ください。

参考資料、1の改正理由でございますが、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、関係規定の整備を行うものでございます。

この改正内容でございますが、基準府令を参酌すべき事項について、基準府令のとおり規定いたします。

(1)として、特定教育・保育の提供内容や会計等の記録の作成、保存等について、電磁的記録、検査データにより行うことができることとするものでございます。

(2)として、相手方、保護者に対する文書の交付及び文書による同意の取得について、相手方の承諾を得て、電磁的記録により行うことができることとするものであります。

3の施行期日は、公布の日とします。

参考資料2ページから4ページに新旧対照表を記載しておりますので、後ほどお目通し願います。

説明は以上でございます。

○木本委員長 次に、議案第112号 水戸市開放学級事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

大和放課後児童課長。

○大和放課後児童課長 おはようございます。

続きまして、市議会議案第112号 水戸市開放学級事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について、放課後児童課提出資料により御説明いたします。

議案書①の73ページをお開きください。

1の改正理由につきましては、本市が実施している開放学級事業の名称を市民に分かりやすい名称に変更するため、関係規定の整備を行うものでございます。

2の主な改正内容につきましては、事業の名称を開放学級事業から放課後学級事業に改めるものです。

3の施行期日は、令和4年4月1日です。ただし、準備行為につきましては公布の日といたします。

また、資料のページを返していただきまして、2ページから4ページに新旧対照表を記載しておりますので、お目通し願います。

よろしく願います。

○木本委員長 次に、議案第117号 水戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

関根国保年金課長。

○関根国保年金課長 おはようございます。

議案書①85ページをお開き願います。

市議会議案第117号 水戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、保健医療部国保年金課提出の資料により御説明いたします。

1の改正理由でございますが、健康保険法施行令で定める健康保険法に基づく出産育児一時金の額の改正に準じ、本市の国民健康保険における出産育児一時金の額を改正するため、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容でございますが、出産育児一時金の支給額につきまして、40万4,000円を40万8,000円に改めるものでございます。

参考といたしまして、下段に改正前と改正後の出産育児一時金の支給総額につきまして記載してございます。

産科医療補償制度に加入する医療機関等において被保険者が出産した場合、出産育児一時金に産科医療補償制度掛金を加算して支給しております。このたび、この掛金に相当する額の見直しが行われ、令和4年1月1日出生分から当該掛金につきまして引下げが行われることとなったため、条例で定める出産育児一時金の額を引き上げ、支給総額42万円を維持するものでございます。

3の施行期日等でございますが、令和4年1月1日でございます。

なお、施行期日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額につきましては、なお従前の例によるものとするものです。

2ページには新旧対照表を、3ページには参照条文を記載しておりますので、お目通し願います。

説明は以上でございます。

○**木本委員長** 次に、議案第122号 指定管理者の指定について（子育て支援・多世代交流センター）について、執行部から説明願います。

柴崎参事兼子ども課長。

○**柴崎福祉事務所参事兼子ども課長** 議案書①の95ページをお開き願います。

市議会議案第122号 指定管理者の指定について御説明申し上げます。

あわせて子ども課提出資料を御覧願います。

子育て支援・多世代交流センターについて、現在の指定管理期間が令和4年3月31日で終了することから、指定管理者の指定について提案するものでございます。

1の管理を行わせる公の施設の名称につきましては、水戸市大町子育て支援・多世代交流センターと水戸市本町子育て支援・多世代交流センターの2施設でございます。

2の指定管理者となる団体の名称は、公益社団法人水戸市シルバー人材センターでございます。

3の指定の期間につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間でございます。

2ページ目をお開きください。

参考資料1といたしまして指定管理者候補者に関する審査結果を掲載してございます。

1の候補者として選定する団体の所在地は、水戸市大塚町1863番地の169、代表者は、理事長、加倉井健一でございます。

3の候補者選定の経緯等でございます。

選定方法は公募により行い、応募団体といたしましては、申請順に候補者のほか、市内に事業所を持ち、子育て支援サービスなどを行う特定非営利活動法人水戸こどもの劇場及び東京に本部を持ち、福祉サービスを行う特定非営利活動法人ワーカーズコープの計3団体から申請がございました。

経緯につきましては、指定管理者候補者選定委員会において、6項目から成る選定基準に基づき審査を行った結果、最も評価が高かった団体を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

4の審査項目、配点及び各団体の得点につきましては、表のとおりとなっております。お目通し願います。

また、3ページを御覧いただきまして、参考資料2につきましては、さきの委員会において土田委員から資料請求のあったものでございます。

1の職員数につきましては、本年4月1日現在の配置数となっております。施設長のほか保育士、保健師、看護師、それと受付と駐車場管理を行うシルバー人材センターからの2施設あわせて35名が勤務ローテーションにより従事しております。

2の事業実施状況につきましては、新型コロナウイルスの影響が大きかった令和2年度ではなく、令和元年度の実績を記載しております。304事業を実施、参加者数は親子とボランティアなどあわせて延べ約5万5,000人で行いました。

実施内容は、親子教室、親向けのリフレッシュ事業、父親参加型事業、多世代交流事業など様々な事業展開を図ってきております。

3の利用状況につきましては、第2期指定管理期間となる平成29年度から本年11月末までの実績を記載しております。欄外にございますとおり、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月から5月及び令和3年8月から9月にかけて、自由に過ごしていただく広場を閉鎖、事業も中止しまして、一時預かりと相談業務のみの実施となってございました。また、再開後も、広場は市民の方に限定し、事前予約になり、組数を制限して実施しているため、人数は少なくなっております。

説明は以上でございます。

○木本委員長 次に、議案第126号（仮称）西部いきいき交流センター建設工事請負契約の締結について、執行部から説明願います。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 議案書①の119ページをお開き願います。

市議会議案第126号（仮称）西部いきいき交流センター建設工事請負契約の締結につきまして、高齢福祉課提出の参考資料により御説明させていただきます。

1の工事名につきましては、（仮称）西部いきいき交流センター建設工事でございます。

2の工事場所につきましては、水戸市河和田3丁目地内、旧河和田保育所跡地でございます。

3の施設概要でございますが、構造につきましては鉄筋コンクリート造2階建て、敷地面積2,858.84平方メートル、延べ床面積につきましては、ピロティ駐車場266平方メートルを含む1,779.48平方メートルでございます。

主な施設につきましては、1階には多世代交流スペース、事務室、調理室のほか、子育て支援の機能としましてプレイルーム、多目的ルーム、健康育児相談室、授乳室などを配置してまいります。

また、2階には老人福祉センターの機能としまして多目的ホール、会議室、研修室、陶芸等の作業室、焼窯室、浴室、和室、湯上がり休憩スペースなどを配置してまいります。

4の契約金額は、4億4,869万円。

5の契約の相手方につきましては、東・吉田特定建設工事共同企業体、代表者は、水戸市河和田町2996番地の9、東建設株式会社、代表取締役、小口辰也でございます。

代表者のほかの構成員につきましては、水戸市大塚町1364番地の2、株式会社吉田工務店、代表取締役、吉田進でございます。

構成員の構成比率につきましては、代表者が55%、構成員は45%となっております。

次に、6、添付資料でございます。位置図、配置図、平面図、立面図、一般競争入札調書を添付しております。

まず、2ページ、位置図を御覧ください。

建設地につきましては、市営河和田住宅に隣接する旧河和田保育所跡地でございます。

次に、3ページ、配置図を御覧ください。建物の配置につきましては、南側に隣接いたします市営住宅からの日陰の影響などを考慮し、敷地の北西側に配置いたします。また、駐車場につきましては50台を確保し、そのうち思いやり駐車場を3台設けてまいります。

次に、5ページを御覧ください。

1階平面図でございます。1階には子育て支援事業を中心に配置してまいります。図面右下でございます多世代交流スペースにつきましては、高齢者、子育て世代のどちらも利用しやすいよう玄関ホール付近に設けているほか、お子様が自由に選べる場としてのプレイルームや多目的ルーム、授乳室、健康育児相談室、調理室を配置してまいります。また、中央に事務室、階段、エレベーターなどを配置してまいります。

次に、6ページを御覧ください。

2階平面図でございます。2階にはいきいき交流センターの機能を集約しております。図面の下側でございます作業室につきましては、陶芸作業や工作作業等を行う部屋としまして、そしてその隣には焼窯室を配置してまいります。またその上、軽運動に対応した空間として多目的ホール、会議室、研修室を、図面右側には浴室、和室、湯上がり休憩スペースなどをまとめて配置し、気軽にくつろげ、交流の場となる空間を配置してまいります。

次に、7ページを御覧ください。

立面図でございますが、北側と西側2か所に避難用の屋外階段を設けてまいります。

次に、8ページでございます。

一般競争入札調書を掲載しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○木本委員長 次に、議案第127号 水戸市立笠原小学校校舎増築（Ⅱ期）工事請負契約の締結について、執行部から説明願います。

和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 それでは、議案書①121ページをお開きください。

市議会議案第127号 水戸市立笠原小学校校舎増築（Ⅱ期）工事請負契約の締結につきまして御説明いたします。

1の工事名につきましては、水戸市立笠原小学校校舎増築（Ⅱ期）工事。

2の契約金額につきましては、5億1,480万円でございます。

3の契約の相手方につきましては、昭和・豊島・大將特定建設工事共同企業体、代表者は、水戸市千波町1905番地、昭和建設株式会社、代表取締役、小松原仁でございます。

構成員は、代表者のほか、水戸市千波町2806番地、株式会社豊島工務店、代表取締役、豊島太郎及び水戸市吉沼町字小里道413番地の7、株式会社大將工務店、代表取締役、中村将彦でございます。

次に、詳細につきまして、別紙で配付いたしております学校施設課提出の資料で御説明いたします。

3の工事概要でございますが、重量鉄骨造2階建て、延べ面積1,599平方メートルの校舎を増築し、近年増加している児童数に対応した教室数を確保するものでございます。

5の構成員の出資比率につきましては、代表者の昭和建設株式会社が50%、構成員の株式会社豊島工務店が30%、株式会社大將工務店が20%となっております。

6の添付資料といたしまして、2ページ以降に図面を添付いたしております。

初めに、配置図でございますが、黒く塗りつぶした部分が今回の工事を行う範囲でございます。増築校舎をはじめ、既存校舎と接続する渡り廊下、屋外トイレ、屋外倉庫を建設いたします。

本工事の工事車両につきましては、主に東側の市道から出入りすることといたしまして、児童や職員、来客等の動線と本工事の工事車両の動線を分けて実施する予定でありますが、警備員等の配置や工事車両の進入時間など、学校と十分協議を行いながら児童の安全を最優先で作業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3ページは本工事における増築校舎の平面図でございます。

今回の増築校舎において、普通教室8室を整備するとともに、児童数の増加に対応した給食室を設置いたします。

ページを返していただきまして4ページは立面図、5ページに一般競争入札調書を添付しております。後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、6ページ、追加資料として御請求のありました笠原小学校に関する教室数について御説明いたします。

令和3年5月時点の児童数の推計に基づき、各年度で保有する教室数と必要な教室数をお示ししております。先行して実施してございました増築Ⅰ期工事の完成と、現在実施しております仮設校舎の解体が完了いたしますと、令和4年度の保有教室数が28クラスになります。また、今回御説明いたしました増築Ⅱ期工事が完成いたしますと、令和5年度の保有教室数が33クラスとなり、令和9年度のピーク時に必要な教室数32クラスに対応した状態となります。

児童数の変動につきましては、今後も引き続き注視するとともに、推計結果を踏まえて必要な教室の確保に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○**木本委員長** 次に、議案第128号 水戸市立吉沢小学校校舎増築工事請負契約の締結について、執行部から説明願います。

和田学校施設課長。

○**和田学校施設課長** それでは、議案書①123ページをお開きください。

市議会議案第128号 水戸市立吉沢小学校校舎増築工事請負契約の締結につきまして御説明いたします。

1の工事名につきましては、水戸市立吉沢小学校校舎増築工事。

2の契約金額につきましては、3億5,475万円でございます。

3の契約の相手方につきましては、株木・コスモ特定建設工事共同企業体、代表者は、水戸市吉沢町311番地1、株木建設株式会社、代表取締役、株木康吉でございます。

構成員は、代表者のほか、水戸市けやき台2丁目13番地2、コスモ総合建設株式会社、代表取締役、池田勇夫でございます。

次に、詳細につきましては、別紙で配付いたしております学校施設課提出の資料で御説明いたします。

3の工事概要でございますが、重量鉄骨造3階建て、延べ面積737平方メートルの校舎を増築し、近年増加している児童数に対応した教室を確保するものでございます。

続いて、5の構成員の出資比率につきましては、代表者の株木建設株式会社が60%、構成員のコスモ総合建設株式会社が40%となっております。

続きまして、6の添付資料といたしまして、2ページ以降に図面を添付いたしております。

初めに配置図でございますが、黒く塗りつぶした部分が今回の工事範囲でございます。既存校舎などの配置上、今回の建設場所に至るルートが非常に狭いいております、本工事の車両の動線につきましては南側校舎と開放学級棟との間を使い作業を進めてまいります。

今回の工事に先立ち、グラウンドの北側の一部に職員や来客の仮設駐車場を設けまして、工事車両と一般車両を区分しておりますが、警備員等の配置や工事車両の進入時間など学校と十分協議を行いながら、児童の安全を最優先で作業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして3ページは、本工事における増築校舎の平面図でございます。

普通教室を増やすために、既存校舎にある特別教室を普通教室や特別支援教室へ改修するために、今回の増築校舎の1階に家庭科室、2階に理科室、3階に図工室を新たに設置いたします。

ページを返していただきまして、4ページは立面図、5ページに一般競争入札調書を添付しております。後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、追加資料として御請求のありました吉沢小学校に関する教室数について御説明いたします。

先ほど御説明いたしました笠原小学校同様、令和3年5月時点の児童数の推計に基づきまして、各年度で保有する教室数と必要な教室数をお示ししております。今回御説明いたしました増築工事や既存校舎の教室改造が完成いたしますと、令和5年度の保有教室数が24クラスとなりまして、令和9年度のピーク時に必要な教室数23クラスに対応した状態となります。

児童数の変動につきましては、今後も引き続き注視するとともに、推計結果を踏まえまして、必要な教室数の確保に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○木本委員長 次に、議案第129号 水戸市立酒門小学校長寿命化改良（Ⅱ期）工事請負契約の締結について、執行部から説明願います。

和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 それでは、議案書①125ページをお開きください。

市議会議案第129号 水戸市立酒門小学校長寿命化改良（Ⅱ期）工事請負契約の締結につきまして御説明いたします。

1の工事名につきましては、水戸市立酒門小学校長寿命化改良（Ⅱ期）工事。

2の契約金額につきましては、4億469万円でございます。

3の契約の相手方につきましては、東洋・関口特定建設工事共同企業体、代表者は、水戸市袴塚1丁目4番17号、東洋工業株式会社、代表取締役、尾曾賢和でございます。

構成員は、代表者ほか、水戸市新原2丁目4番33号、株式会社関口工務店、代表取締役、関口宏でございます。

次に、詳細につきまして、別紙で配付いたしております学校施設課提出の資料で御説明いたします。

3の工事概要でございますが、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ面積1,942平方メートルの校舎を整備対象といたしまして、鉄筋コンクリート外壁の中性化対策、屋上の防水改修、建具、内装の改修、多目的トイレ、エレベーターの設置を行います。

続いて、5の構成員の出資比率につきましては、代表者の東洋工業株式会社が60%、構成員の株式会社関口工務店が40%となっております。

6の添付資料といたしまして、2ページ以降に図面を添付いたしております。

初めに、配置図でございますが、図面中央部の校舎のうち、右側半分の黒く塗りつぶした部分が今回の工事を行う範囲でございます。左半分につきましては、I期工事といたしまして昨年度より着手し、11月に供用開始しております。また、その下側に本工事に伴い設置いたしました仮設校舎がございます。こちらにつきましては、引き続き本工事が完了するまで使用してまいります。

工事車両の動線につきましては、敷地東側の県道から学校敷地内の工事エリアまでが動線となりますが、児童や職員、来客との動線と重複することがございます。警備員等の配置や工事車両の進入時間など学校と十分協議を行いながら、児童の安全を最優先で作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、3ページでございますが、校舎の現況図でございます。

続きまして、4ページでございますが、本工事における改修図でございます。本工事で実施いたします範囲は、各階平面図の中央部より右側でございます。左側につきましてはI期目の工事で完了いたしております。

続きまして、5ページは立面図、6ページに一般競争入札調書を添付いたしております。後ほどお目直しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○**木本委員長** 次に、議案第131号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第3款（民生費）及び第4款（衛生費）並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分について、執行部から説明願います。

初めに、第3款民生費について、平澤障害福祉課長。

○**平澤障害福祉課長** それでは、議案書①129ページをお開き願います。

市議会議案第131号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明いたします。

内容につきましては、議案書②令和3年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

議案書②の4ページ、5ページをお開き願います。

第3款民生費、1項社会福祉費、2目障害福祉費につきましては、障害者自立支援給付に係る福祉サービスの利用件数が見込みより増加したため、2億2,000万円の増額補正を行うこととございます。

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、障害児を対象とする福祉サービスの利用件数が見込みより増加したため、2億2,600万円の増額補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○**木本委員長** 次に、第4款衛生費について。

三宅保健総務課長。

○**三宅保健総務課長** それでは、4款衛生費について御説明いたします。

内容につきましては、引き続き、議案書②の4ページ、5ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健所費、6目保健予防費につきましては、新型コロナウイルス感染疑い患者が医療機

関でPCR検査等を受ける際の個人負担につままして全額公費負担となりますことから、当初予算において約1億4,500万円を予算措置したところでございますが、感染の拡大及び医療機関における検査体制の拡充によりまして、検査数が当初の見込みを大幅に超えました。今後におきましても、相応の検査数が見込まれますことから、医療機関への検査等委託料といたしまして9,000万円を増額補正するものでございます。

以上でございます。

○木本委員長 次に、第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分について。

柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 議案書①の131ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正の3段目、子育て支援・多世代交流センター管理運営に係る債務負担につまましては、水戸市大町及び本町子育て支援・多世代交流センター2施設の指定管理に伴い、その指定管理委託料につままして、令和4年度から8年度までの5年間で総額3億8,550万円を限度額として債務負担行為を設定するものでございます。

詳細につまましては、議案書②の6ページ、7ページを後ほど御参照いただければと思います。

以上です。

○木本委員長 次に、報告第74号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第6号））中別表中歳出について、執行部から説明願います。

初めに、第3款民生費について。

柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 それでは、議案書①の133ページをお開き願います。

報告第74号 専決処分についてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年度水戸市一般会計補正予算（第6号）につままして11月18日付で処分いたしましたので、同条第3号の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容につまましては、議案書④令和3年度補正予算に関する説明書の6ページ、7ページをお開き願います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につままして21億1,200万円を増額補正いたしました。内訳は7ページの説明欄を御覧いただきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対する臨時特別の給付金といたしまして、ゼロ歳から18歳までの児童を養育する保護者などに対し、児童1人当たり5万円を給付するものでございます。児童手当の所得制限限度額以上の世帯は対象外となっております。

世帯数2万8,000世帯、児童数4万2,000人を見込み21億円、このほか事務費といたしまして、会計年度任用職員の配置やシステム改修に係る経費など1,200万円計上してございます。

支給のし手続と時期につまましては、支給対象者のうち本年9月分の児童手当の支給対象児童分、中学3年生までの方になりますが、こちらにつまましては児童手当の支給情報、口座情報などを活用することにより

申請をいただくことなく、明日12月17日に支給することとしてございます。このほか、高校生の年齢の児童につきましては、下のお子さんの児童手当の情報があつる世帯や児童扶養手当、特別児童扶養手当、遺児養育手当の受給世帯につきましては、同様に市の支給情報、口座情報を活用し申請をいただくことなく支給することから、国の補正予算成立を待つて、速やかに支給手続を進めてまいりたいと考えております。

そのほか公務員及びこれまでに説明いたしましたいづれにも当てはまらない世帯、子どもが高校生のみで2人親の世帯などにつきましては申請が必要となりますことから、今後、ホームページ等を活用して周知に努めながら、申請をいただき、順次、支給してまいりたいと考えております。

また、令和4年3月31日までに生まれたお子さんにつきましては、本給付金の対象となりますことから、児童手当の申請手続等とあわせ申請をいただき、順次支給してまいる予定となっております。

説明は以上です。御承認よろしくお願ひいたします。

○木本委員長 次に、第4款衛生費について。

三宅保健総務課長。

○三宅保健総務課長 それでは、4款衛生費について御説明させていただきます。

内容につきましては、引き続き議案書④6ページ、7ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健所費、6目保健予防費につきましては10億9,000万円を増額補正したものでございます。新型コロナウイルスワクチン接種経費につきましては、18歳以上の方を対象とした3回目のワクチン接種の実施に向けまして、令和3年度所要額といたしましてワクチン接種経費4億4,400万円、コールセンターや集団接種、大規模接種会場の運営経費など接種体制の確保等に要する経費といたしまして6億4,600万円、総額10億9,000万円の増額補正を行ったものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○木本委員長 以上で提出議案についての説明は全て終了いたしました。

それでは、これより順次質疑を行います。

議案第111号 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第111号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第112号 水戸市開放学級事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言をお願いします。

萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっと参考までにお聞かせいただきたいんですが、全国的にはどういう名称が多いのか、もちろん調べになってのことだと思うんですが、教えていただければと思います。

○木本委員長 大和放課後児童課長。

○大和放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

全国的には今はちょっとお答えできないので、県内の状況についてお答えしたいと思います。

公設の民間学童クラブの名称についてですが、県内の43市町村で児童クラブが23か所、放課後児童ク

ラブが4か所、あと学童クラブが6か所、あと独自の名称を使っているところがこのほかに6市町村あります。保育ルームとか放課後子どもクラブ、学童保育所、学童クラブ、キッズなど様々な名称を使っているところがあります。

あとは、市町村の中でも小学校ごとに異なる名称を使っている場所がございました。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 そうすると、結構クラブみたいな言い方が多いんですけども、この名前に落ち着いた理由、前に説明があったかもしれないんですが、再度確認したいと思います。

○木本委員長 大和放課後児童課長。

○大和放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

本市では、放課後を過ごす支援の単位として、これまで開放学級という名称を使っていたので、学級を継続してこのまま使用して、市民の方から名称が事業内容がイメージしやすいということで放課後という名称を用いて放課後学級という名称の提案が内部にありまして、そちらのほうの名称に決めさせていただきました。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 結構でございます。ありがとうございます。

○木本委員長 ほかに。

土田委員。

○土田委員 私も開放学級ってちょっとぴんとこなかったもので、この名称変更はいいと思うんですけども、これまでずっと開放学級と言っていたのを今のタイミングで変えることになった何か経緯というのはあるんでしょうか。

○木本委員長 大和放課後児童課長。

○大和放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

開放学級は本市で長年使用されて親しまれてきた名称ではありますが、やはりちょっと他市町村から来た方とか一般の方に分かりにくいという御意見がありましたので、今回4月からの（仮称）子ども部関係の組織変更とかがあることも踏まえまして、この機会に変更することにしました。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第112号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第117号 水戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっとこれも確認なんですけれども、公益財団法人日本医療機能評価機構って、産科医療補償制度掛金の見直しが行われたということで、それで引下げが行われたんで、その分ここを改正しなきゃならないということなんですけれども、これはそもそも何で減らされたのかというところを教えていただけま

すでしょうか。

○木本委員長 関根国保年金課長。

○関根国保年金課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、掛金のほうが下がったということですが、公益財団法人の日本医療機能評価機構におきまして、保証対象基準の見直しを行うとともに、これまでの実績に基づき推計した補証対象者数などに基づいた保険料に対しまして剰余金のほうが増額となったことから、その保険料の充当をすることによってまず掛金のほうの変更がございました。

国のほうにおきましては、掛金は下がったものの、少子対策等の観点から金額のほうは維持すると、あわせた金額は維持するというようなことが示されておりますので、条例のほうも引き上げて金額を維持するというようにしたものでございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 答弁は要らないですけれども、本来、お産に係る経費というのは非常に若い産み育てる環境の中の人にとっては大変な経費なわけですよ。ですから、本来だったら、この値下げ分が増えたのではなくて、逆に言えば、そういった意味での手厚い費用というか、そういうものが本当だったら補填できるような、そういう考え方も必要のような気がしますので、意見だけ言っておきます。

○木本委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第117号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第122号 指定管理者の指定について（子育て支援・多世代交流センター）についての質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 参考資料の1のところの4番の審査項目、配点及び各団体の得点のところ、公益社団法人水戸市シルバー人材センターということで説明があったんですが、3番目の管理に係る経費の縮減、15点の配点があつてゼロ点なんですけれども、この辺はどういう状況なんでしょうか。管理費がこれまでと比べて全く変わらなかったということでゼロ点なんですかね。

○木本委員長 柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 お答えいたします。

今回公募に当たりましての公募要項にお示しました上限額と比べまして提案した金額がどれほどその上限額と差があるかというところで、単純に計算式を当てはめた形での配点となつてございます。

ちなみに今回、第3期目の指定ということで、最初に指定管理制度を導入したときには直営と比べた差が大きかったこともございますが、3期目になりますと差がそれほど大きくは申請いただけないというような状況がございました。

○木本委員長 よろしいですか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今の説明だと、ほかの会社はもっと安かったということ。例えばシルバー人材センターは、今まで公営でやっているときの金額から見ると、かなりそのときは下がりましたよと、今回はある程度もう下

がっているんで、下げようがないんで、その得点差ではゼロ点になっちゃいましたよということだよ。ほかの会社は、この点数がたくさん持っているということは、水戸市の提示額より安かったということなんです。

○木本委員長 柴崎課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 お答えいたします。

説明が不十分で申し訳ございません。公募のときに示しました上限額と比べまして何%縮減されるかによりまして配点が決定するものでございますが、御覧のB社につきましては、申請額が上限額に比べまして他の団体よりも低い金額になってございまして、2点の配点となったところでございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 安かったけれども、この会社が取れなかったという解釈でいいんだよね、要はね。そうすると、その補うほかの点数が高かったんでシルバー人材センターが取ったと、そういう解釈でいいの。ああ、そう。

これは得点制だから致し方ないとしても、逆に言うと、提示額に対して全く引いていないけれども、ほかの点数で差があったよという見方をすると、逆の見方をすれば、何だ、身内でやってるのという、そういう捉え方になりがち。この辺は十分その説明責任ができるように、値段が安い会社がなぜ取れなかったかということよ、要は。それに対しては、きちんと身内だから点数が上がっちゃったんですよみたいなことじゃないように、説明ができるようにしておいていただきたい。

答弁はいいです。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 袴塚委員さんは答弁はいいということなんですけれども、でもこれを見ると、5番の法人等の事務所の所在地と市長等が必要と認める要件のところが決め手になったわけですよ。この6番の市長等が必要と認める要件というのがどういったものかということをお説明ください。

○木本委員長 柴崎課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 お答えいたします。

本件につきましては、公募に当たりまして委員会でも御報告してございますが、選定項目の基準といたしまして市長が必要と認める要件につきましては、地域貢献、市民雇用率が評価基準になってございます。もう一つ、雇用者の賃金といたしまして最低賃金が県の最低賃金をどの程度超える提案になっているか、この2点が評価項目になってございました。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第122号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第126号（仮称）西部いきいき交流センター建設工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 ちょっと確認させていただきたいんですが、このエレベーターが寝台用11人となっていました

て、私も素人なのでよく分からないんだけど、寝台用エレベーターってどういうエレベーターなのかということと、この配置図から、先ほどの説明ですと1階が子育て世帯向け、2階が高齢者向けということで、高齢者の方は2階に上がっていただきますということのようなんですけど、例えば高齢者ですと膝が痛いとか、車椅子を利用したほうが楽に動けるという方も来られると思うんですけど、2階に上がっていくという部分が多くなるかと思うんですけど、この寝台用エレベーターというのとちょっとそれを教えていただけますか。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問につきましてお答えいたします。

まず、エレベーターについてでございますが、ストレッチャー対応のエレベーター、ストレッチャーが入ることができる大きさのエレベーターという意味でございます。

〔「ストレッチャーと言っても分からないから、寝たままの人が乗っかって移動できるようなベッドが入る大きさなんだと言わなきゃ、分からねえんだ」と呼ぶ者あり〕

○小林高齢福祉課長 申し訳ございません。

それから、2点目の1階が子育て機能、2階が高齢者の老人福祉センター機能としたところなんですけれども、こちらはいきいき交流センター機能に加えて子育て支援機能を持つということで、来場者の増加を見込みまして駐車場50台を確保するというので、ピロティ方式を採用させていただいたんですが、この中で利用者の負担を少なく活動いただけるそういった配置にするには、各機能を集約させた形とするということがいいのではないかということから、2階に老人福祉センター、地域交流センターの機能をまとめるということにいたしました。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 ありがとうございます。

もう1点なんですけど、これから建設が始まっていくということですので、今、この新型コロナウイルス対応としまして換気をしっかりする、密集、密接を防いで換気をよくするとかいうことが必要だという時代になってきておりますけれども、また非接触の水道の蛇口であるとか、手が触れるところでは抗菌素材を使うとか、そういうような考え方は持たれての建築になるんでしょうか。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問につきましてお答えいたします。

新型コロナウイルスへの対応ということで、まず換気につきましては24時間換気をする。それから各部屋につきましても、窓を開けて換気ができるように網戸を設置するなどの対応はしていきたいというふうことを考えております。

素材についても、新型コロナウイルスに対応したようなことで進めていきたいというように考えております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 これまでの既存のいきいき交流センターのことなんですけれども、2階に焼窯というのがあり

ますよね。非常にスペースを取って焼き物をするということは、改めて、どういうふうにこれがいいのかなという目的を再度聞きたいのと、それから、ここは結構スペースがありますよね。この空間は全てが焼窯室の作業のための部屋なのか、この焼窯というのは、何か教室を開くのか、利用者がどんな形で利用して、あと、この焼窯室はふだんはどういう使用をされる予定であるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問につきましてお答えいたします。

焼窯室につきましては、陶芸を行う、指先を使うとか、そういったことで刺激を与えて、生きがいがづくりにつながるような活動ということで、既存のいきいき交流センターの教育の中でも大変人気の高い事業となっておりますので、そういうことから焼窯室を設置することといたしました。

それから、右隣にあります作業室につきましては、陶芸をするときの作業を行う、あるいはそのほか工作物を作るようなときに使うということを考えております。

以上でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 これはどういう利用の仕方をするのかなと。どのような方とか、例えば教室を開いているとか、行って自分だけで作るわけにはいかないでしょうから、きちんとそういう教室であって、その利用をするのか。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

利用の仕方につきましては、教室、それからクラブ活動、サークル活動、様々あると思うんですが、あとはお子様と一緒に陶芸をするような、そういったイベントなどもできればいいなというふうには考えております。

基本的には、ほかのいきいき交流センターでも焼窯がないセンターというのもございますので、そこの方たちに対しても、ほかの焼窯がある施設で一緒に行うということもしておりますので、いきいき交流センターを利用されている方で陶芸をやりたい方ができるような形で運営はしていきたいというふうに考えております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 何かここにこだわって申し訳ありません。というのは自分もやっているものでね、結局、こういうのは教室とか、あとクラブの方が利用したりなんか、あと私的に利用したいといっても利用できるということなのかな、それとももう指導者というのが決まっていて、そういう教室というのが日程が決まっていて、それで利用するのか、そういうのは計画されているんですか。その部屋を用意しただけではなくて。

○木本委員長 要は、センターに行ったときにいつでも、誰でもできるのかという。

田口委員。

○田口委員 それはそれだろうから、利用計画というのは決まってこれをやっているのかという。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 利用の仕方につきましては、教室、クラブにつきましては月2回ということで、実施の回数が決まった中で御利用をいただいているような状況でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 今の関連で確認したいんですけども、例えば、うちの近所であかね荘だと窯がなくて、焼く日は常澄まで、かなり遠いところまで行っているんですけども、今度はこちらを利用したりすることができるようになるということでもいいでしょうか。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

今、土田委員がおっしゃられたように、ほかの施設の皆様方にも御利用いただけるような形で運営していきたいというふうに考えております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、焼窯が出たんで。今現在、焼窯がない交流センター、これは市内に何か所ぐらいあるのですか。後でもいいんですけども、それをちょっと後で教えてください。

3月時点で私たちが説明を受けたところで、いろんな意見があって、これ図面を直していると思うんですよ。これについては、どこがどんなふうに委員会の論議を受けて直っているのか、すみません、それはわかりますかね。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

3月の委員会の時点でのお話は、2階の平面図でトイレの突き当たりの屋外の避難階段の位置のお話を多分されていたと思うんですが、トイレのところから外に出るような形で、少しずれていた図面であったかなと記憶しておるんですが、今回お出ししているものにつきましては、女子トイレではなく、廊下の突き当たりのところから避難階段のほうに出るというようなことで図面のほうはなっております。

〔「いや、なってないんじゃないですか、突き当たりではないですよ。

いいですか」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 2階の平面図を変えたという話ですよ、2階の平面図を見ると、突き当たりには多目的トイレが来ているわけですよ。だから突き当たりではないと思うんだけど。避難階段だから、本当は見やすいところに、廊下にみんな出ましたと、どこに逃げるのといったときに、ぱっと見える状況のところに避難階段というのがあればね、本来はいいような気がするんだよ。今回修正をしてこの図面になったとすれば、今、課長が説明した内容からすると、ちょっと逸脱しているような気がするんだけど、これはもう最終図面ですよ、きつとね。前と比べて直ったというのは、何か前より分からなくなっている。

3月の図面、ちょっと私手元がないんで分からないんですけども、今御説明いただいたように、突き当たりを非常階段の入り口にしましたよということになると、この非常階段は一回トイレに入らなくちゃならない、一回トイレのほうに曲がっていかなくちゃならない。いざ災害とか何かあったときに、申し訳ないけれども、ぱっと見えるのと見えないのと、それから煙は上に上がるんで、上の避難誘導の看板というのは意外

と見づらい。ですから、この辺について、ちょっとどういう意図があつてこんなふうな直し方をしたのかなというふうに思ったものですから、ちょっとお聞きをしておるんですが。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

図面につきましては、避難階段の設置場所については3月時点と変更はされていない、この図面上だけ多分ずれていたということで、ここの部分の修正ということはしておりません。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ここまで来ちゃったやつだから、いいと言えればいいんだけど、一般的に言えば、トイレというのは集合体だよ、集まるわけだよ、多目的トイレと女子と男子とそれが一体化してトイレになっている。避難階段というのは、人の命に関わることなんで、本来であれば見やすいところに設置するというのが本来の建て方、もしくは高齢者施設を含めてこういう公共の場所というのは、大体あの廊下を出ると突き当たりが避難誘導口というのはほとんど出ているよね、これね。だから、避難誘導口にトイレができちゃうなんていうことは、これ、どこの設計屋さんがやったんだか分からないけれども、あんまり知恵がない設計屋さんだと思うよね、申し訳ないけれども。

今さら変更が利くのかどうか分からないけれども、いずれにしてもそういう意見を言っておいて、災害があつたら、ほらみると私は言いますから、このままおやりになるのも一つだと思う。

それから、もう一つ、実は、これちょっと次の議案にも関わるんですけども、いいですか。単価の問題なんで。小林課長さんは分からないと思うんで、和田課長さんにお聞きしたい。

重量鉄骨と鉄筋コンクリート、私の感覚では鉄筋のほうが何か値段が高そうな感じがするんだけど、この平米単価を比べると大分違うんだけど、これって小林課長さんでもいいんだけど、これ設備とか電気の契約というのは別に出るんですか、一括ですか。学校の場合には設備、電気は別に出ますよね。この老人ホームに関しては、4億4,869万円は設備も電気も含めての値段ですか。別ですか。

別だとすると、何か学校の単価とえらい違うんだけど、この違いつて、鉄筋と重量鉄骨でこれほど違うのという疑問があるんだけど、答えられなきゃ、いいや。

○木本委員長 答えられませんか。建設部に聞かなきゃわからない。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 ほかがございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 ないようですので、議案第126号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第127号 水戸市立笠原小学校校舎増築（Ⅱ期）工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 すみません、図面を大きくしていただきましてありがとうございます。非常に見やすくなりました。

先ほどの説明の中でもあったんですが、工事車両の出入りが東側からということで御説明がありました。

また、もう1か所北西側にもありまして、先ほども言われたんですが、特に子どもさん等の安全面という部分では十分注意していただきたいというふうに考えます。

この笠原小に関しましては、開放学級棟とか後で設置された学校だということで、この図面を見ても非常に建物が入り組んでおりまして、また今回も増築しなければならないということで増築、渡り廊下も造ってということで、非常に入り組んだつくりになってきたという印象を受けます。非常時、地震があったり、火災があったり、そういうときの対応に関しまして、児童がしっかりと安全確保しながら移動ができるというような体制が必要だなというふうに、この図面を見ると感じました。

今回、校舎のⅡ期工事の部分ということなんで、安全性とか火災、地震に対応する考え方等、あと工事車両の出入りについてお聞かせいただければと思います。

○木本委員長 和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

工事を行う際の子どもたち、それから来客の方々、そういった方々の安全面に関しましては、御説明でも申し上げたとおり、十分配慮しながら作業のほうを進めてまいりたいと考えております。非常時ということで、校舎があちこちに点在しているような感じになってございますけれども、この辺に関しまして、今後できた後、どういったところが不便になるのかというようなところを学校と十分協議を行いながら、きれいに仕上げていきたいというふうに考えております。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 この新しく増築する校舎に関しまして、新型コロナウイルスの対応ということでしっかり窓は開けて換気ができるような配慮、また蛇口に関しても非接触とか、そういう考え方というのはどのようにされているんですか、お伺いします。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 水道の蛇口に関してのお話ですけれども、トイレに関しては現在整備しているトイレで洗面台まで入っているものについては自動水栓とさせていただきます。通常の手洗い、洗面台に関しましては、現在、レバーハンドルへの変更というのを進めておりまして、これに関しても取り組んでまいりたいと考えております。

窓に関しまして、あとは運用面のお話にもなるかとは思いますが、これらについてもきちんと窓のほうも南面全面に設けておりますので、それに関しても運用面での対応を踏まえながら設置してまいりたいと思います。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 換気が大事ということで、やはり専門家の方々、例えば南側に窓があれば北側に窓がないと抜けていかないとか、そういう考え方はどうなんですかということをお聞きしたかったんですけれども、児童、生徒が自分たちでも開閉できて、開けていても危険じゃない、転落しないとか、そういう考え方というのを考慮されているのかどうか。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 窓に関しましては、基本的に開閉に関しては先生方のほうでしていただくということ

が基本なのかなというふうに考えております。そういった面も踏まえまして、窓設置のほうはそういったときに、きちんと使える形で整備させていただいております。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかに。

萩谷委員。

○萩谷委員 今回、給食室が設けられるということなのですが、そのあたりの経緯についてお聞かせください。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 今回、児童数の増加に伴いまして増築校舎のほうをⅠ期工事から進めさせていただいているさなかで、児童数がピーク時に1,000人規模になるということから、現在の給食室の規模というのが非常にもう手狭であるという経緯がございまして、Ⅰ期目の工事とⅡ期目の工事を分けてやっていく中で、Ⅱ期目の工事のほうは、北側に敷地のほうを拡大することができましたので、そういった部分も含めてⅡ期目の増築校舎の中で盛り込んで一斉に整備してしまおうというふうな考え方でやらせていただきました。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっと私、よく分からなかったんですが、今までの給食室というのはそうするとどういう形なんでしょう。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

今までの給食室につきましては、場所でございますと、配置図のほうの2ページを御覧いただきたいんですけども、黒く塗りつぶした増築校舎から黒く塗りつぶされている渡り廊下のほうを經由いたしまして既存校舎のほうに接続いたします。この既存校舎部分のちょっと接続位置辺りに給食室のほうがあるんですけども、そこの部分を、給食室のほうを新しく造って、そこで作られた給食のほうを従来の給食室のほうを配膳室として使わせていただいて、ここに上下を結ぶダムウェーターという小荷物専用昇降機がございまして、ここにどんどん運んで上下階のほうに、既存校舎のほうに運んでいくというようなルートで進めさせていただきます。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 分かりました。

あと、ちょっと参考までになんですが、以前、ランチルームというのをよく学校施設に造っていたかと思うんですが、今はそういうものを造るという考え方はなくなったんでしょうかね。文部科学省のほうからもちゃんと補助が出ていたと思うんですよね、その分の。そのあたりはどうでしょうか。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

ランチルームにつきましては、ここ最近、新築といいますか、増改築で新たに造る場合の例で申し上げますと、ランチルームといった形で専用室のほうを設けているケースはあまりございません。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 袴塚委員さんのほうから聞こえてきたんですが、補助金がもうなくなったということですかね。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 補助金に関しては、今ちょっと手元に資料がなくて、すみません。

○木本委員長 必要かどうかという観点において判断したということですね。

田口委員。

○田口委員 ここに屋外トイレというのも含まれていますよね。このトイレというのはどのような形のトイレを造るんですか。洋式、和式あるいは男女別、いろいろあると思うんですけども。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

グラウンドに今回屋外トイレのほうを設けさせていただきます。今回のⅡ期工事に伴いまして、屋外トイレをちょっと取り壊したこともありまして、それを補完するものでございまして、中身につきましては、男子小便器が2基、大便器1基、女子トイレは大便器2基ということです。洋式でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 それはよかったですと思います。なかなか子どもたちだけでなく、学校行事等がある場合には保護者等も利用するということが結構多いことかと思うので、現在の使いやすいトイレを使うというのが大変重要なことだと思ひまして、お聞きしました。

それから、せっかく校舎がきれいになるという笠原小学校、よく通ることがあるんですけども、関連で申し訳ないんですけども、結構駐車場ってありますよね。これはどこが管理しているのかなと思うんですけども、個人の所有地になっているんですか、学校敷地じゃなくて。学校敷地だとすれば、草刈りぐらいはやったほうがいいと思うよね。意外と駐車場なんかはずさんだよ、この土地の状態。これ学校の敷地、駐車場と書いてあるけれども、そこは非常に敷地が荒れているよね。あれは今回の整備で何も考えないで、あの状態でずっといこうという考えですか。

○木本委員長 図面の右側のところですね。

○田口委員 そうそう。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

こちらに現在駐車場のほうを設けさせていただいているんですけども、草刈りや、その辺の手入れ等ちょっと不十分なところは大変恐縮なんですけれども、今回の整備にはこちらは入っておりません。

○田口委員 学校の敷地なの。

○和田学校施設課長 学校の敷地です。

〔「あれ、あんまり使ってねえよ。いつも車止まってねえもん」、「そうなんだ、不思議なんだ」、「車が止まっていればあんなに草生えねえもん」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 この工期をちょっとお聞きしたい。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

工期につきましては、契約した後、来年、令和4年11月を目途に進めさせていただきます。

以上です。

○木本委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 元の給食室を配膳室に使うというんだけど、これ非常に作業上は使い勝手が悪いよね、効率的にはね。ダムウェーターがここにあるから、どうしてもそのダムウェーターで移動したくてそういう計画をしたんだというふうには思うけれども、これから民間委託をしたり何かしていくわけだね、小学校等の給食についてもね、違うのか。

○木本委員長 小川学校保健給食課長。

○小川学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

笠原小学校につきましては、民間委託のほうは既に導入が済んでいる学校でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ作業をやる人からすると、配膳室と調理室が別になっていると非常にやりづらい。その辺については、委託業務の中でよく考えてやると思うんで。

それと、笠原小にしても吉沢小にしても、酒門小はまだ大丈夫だと思うんですが、将来計画、ピーク時というのがありますよね、令和9年。これは現在の、畑は畑、田んぼは田んぼ、うちはうち、これがそのままいくという形の中で、令和9年がピーク時で十分間に合いますよと計画だというふうには思うんだよ。ただ、ここの2つの学校、酒門も含めてね、非常にこれから水戸市の人口が増えなくても、この地域に流入する方というのは若い方で子育て世帯が物すごくこれから多くなると。そういうものを考えたときに、これ以上ごちゃごちゃするような校舎の在り方というのは非常に難しいように思うんです。ですから、その辺も含めてお考えをいただくような形をこれからとっていただきたい。この契約にあたって。

それから、もう一つは、学校の周辺を取り巻く環境が非常に変化する場所なんで、この辺を的確に捉えて学校経営をしていただかないと、非常に建ててごちゃごちゃしちゃって、また全部きれいに払ってまた建て直す、こういうふうな形になっちゃうのか、学校編制まで考えるのか、こういうふうなことまでいっちゃうと思うんで、この3つの区域については、今回の契約はこれでいいですよ、いいですけども将来についてももう少し展望を持ってやっていただきたいなというように思っていますので、よろしく願います。答弁はいいです。

○木本委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、議案第127号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第128号 水戸市立吉沢小学校校舎増築工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 まず、工事の期間の件を確認させていただきまして、こちらは仮設の駐車場も造られるということなんですけれども、工期の関係をまずお伺いしたいと思います。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

工期につきましては、契約した後、令和5年1月を目途に進めてまいりたいと考えています。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 令和5年4月から供用開始できるという形ですよ。吉沢小学校も非常に運動場が小さい小学校でありまして、その中で開放学級と2棟造っていただいて、開放学級の子どもさんたちは大変便利に利用させていただいているんですが、学校に新たな特別教室棟が今回建設されるということで、ここに関しても先ほど述べたように非常に複雑な学校施設となります。小学1年生、小さな児童からの利用があり、この特別教室も3階になりますので、地震とか災害時、また緊急避難のときの対応というのもしっかり見据えた形で、これは教育委員会のほうでよく見ていただいて、ふだん利用する中での緊急時の安全な避難方法等もしっかりと対応、検討していただきたいと思います。

先ほどと一緒になんですが、子どもたちの工事の部分での安全面、工事車両等、また建設資材等運搬の中で安全対策にしっかり取り組んでいただきたいということを思います。仮設駐車場と書いていただいているんですが、教職員の駐車場もすごく狭くて非常に狭い、もともと児童数に対しては狭い敷地なので、その部分、車も今度は運動場まで入ってくるということですから、その辺もどうお考えかお伺いしておきます。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

ただいま御指摘いただいたとおり、吉沢小学校につきましては学校敷地が狭いのでございまして、今回増築校舎を建てる位置に関してもなかなかちょっと配置が難しいところがありました。そういった中で工事を行うに当たって、現在駐車場等で使っている部分を今回の増築校舎のスペースで使うところもあったり、あるいはもともと駐車場として使っていた部分を工事のエリアとして含めてしまうというようなところもございましたので、今回のような形でちょっとグラウンドの一部を駐車場として使わせていただくことになりました。学校や来客、それから地域の方々には大変御迷惑をおかけすることになるかと思うんですが、工事の最中はこういった形でやらせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 参考資料で出された6ページの表でお伺いをするんですが、2つ聞きます。

まず1つは、現況で転用されている教室というのは何教室を普通教室に転用しているのかを教えてくださいたいのが1つ。

令和4年度には転用教室と改造教室が一つ一つになるんですけれども、先ほどの説明だと、こちらの今造ろうとしている特別教室ができれば、元の特別教室を普通教室に改造していくというお話でしたけれども、

この関係というか、できた後に改造していくことになるのかなと思うんですけども、その順番というか、この見方を、取りあえずこの4年度の1、1の見方をちょっと教えてください。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

まず、1つ目、現在転用されている教室につきましてですけども、図工室が今十分に取れていないような状況でございます、こちらが転用の部分になるかと思えます。

2つ目の御質問、今回の増築を行うのと同時に、既存校舎の教室がということなんですが、これ同時並行で行ってまいります。今回増築のほうの校舎建設のとはまた別途の工事で既存校舎のほうの改修も並行して令和5年度の供用開始までに順番に進めて終わらせていきたいというふうに考えております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 そうすると、この数がちょっと分からないんですけども、改造教室というのは4つのうちの1つが令和4年度にはできるというふうに見ればいいのでしょうか。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

令和4年度の1につきましては、今年度、コンピューター室を改修して年度内に終わらせる予定でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 そうすると、それが加わって令和5年度の既存教室が20になるというふうに見ればいいんですか。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

ただいまの御質問は、令和3年度の20ということですか。

○土田委員 令和3年度は19でしょう、既存教室が。

○和田学校施設課長 令和3年度の数字につきましては、現在ある教室です。令和4年度の数というのは、令和4年度当初に存在する教室として、改修したものは令和3年度には含まれておりません。改修した教室が令和4年度に加わるというような形でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 だから、令和4年度に改造教室1になっていますよね、それがコンピューター室だから、令和5年度は既存教室が20になるということでのいいの。さらに改造教室が4つできる。そうすると改造教室は計5つ。

〔「改造教室は3クラス、だって前に1個できているんだもん」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 4の中に1はカウントされるか、もしくは20のところのカウントされるのかという意味ですよね。

〔「カウントされなきゃおかしいべ。21が4個増えたら25にならな

きゃだめだ、それが24なんだよ、3つしか増えないんだよ、普通教室は」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 だからあれですね、令和5年度には改造教室がまた4増える、その令和4年度の1は令和5年度には既存教室に含まれているから、そういうことになるんじゃないの、違うのか。

[発言する者あり]

○木本委員長 すみません、課長、私が間違っていたら御指摘ください。令和4年度に改造教室を1つ整備する、令和5年度には改造教室を4整備すると。そういう意味ですか。

[発言する者あり]

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 大変申し訳ございません。ちょっとその辺、確認、整理をさせていただいて、明日御説明させていただきたいと思います。

[「今の答弁が一番いい答えだよ」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 じゃあ、また明日、改めて御説明をお願いいたします。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 ないようですので、議案第128号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第129号 水戸市立酒門小学校長寿命化改良（Ⅱ期）工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言を願います。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 工期についてお伺いします。

この長寿命化改良工事に関しましては、仮設校舎もありますので、本体工事が終わるときと、仮設校舎が終わってすっきり全てなくなりますよという期間を教えてくださいませんか。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

工期につきましては、契約した後に令和4年10月を目途に進めさせていただきまして、その後、長寿命化改良工事が終わった後、引っ越ししまして仮設校舎が空きました後、仮設校舎のほうを解体いたしまして、年度内に終わらせる予定になっております。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 これはⅠ期、Ⅱ期という形で工事が進められていまして、4ページを見させていただきますと、Ⅰ期目の工事、図面でいくと左側が終わりましたと、右側がⅡ期工事で、これから議案で出てきましたと、これもそうなんですけれども、Ⅰ期目の工事のほうは教室を利用するんですよね。Ⅰ期目のほうの半分で工事が終わっているところは、普通教室として授業を行いながらⅡ期目の工事を行っていくと。これは非常に注意していただいて、授業を行いながらのすぐお隣で工事が行われるわけですから、騒音とか振動とか、そういう部分で子どもさんたちがしっかりと授業を受けられるような配慮というのはどうお考えなのか。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

御指摘いただいた点、Ⅰ期目の工事のほうから懸案として上がってございまして、施工業者あるいは設計の段階で、その辺なんかも踏まえた形で進めていこうということでやらせていただいております。特に今御指摘のありました教室の半分に割ったところの防音対策、こちらにつきましては十分な対策を講じた上でやらせていただくことになるんですが、工事を進めていく過程でいろいろちょっと問題も出てくる可能性がございまして、その都度対応させていただきたいというふうに考えております。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっとこれ確認なんですけど、私も勉強不足なところあるんですけど、こちらって百里基地飛行場の区域に当たっていて、そういう意味で防音施工ということでやっているのでしょうか。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

今現在はそういった要件はなくて、通常の仕様でやらせていただいております。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 そうすると、防衛省の補助というのはもうなくなってしまっているわけですかね。この水戸の東側の学校というのは、当時の防衛施設庁から補助をもらって、10分の10の補助でやっているところがほとんどだったかと思うんですが。

〔「窓を二重にしたりさ、そういう設計をしたときに前は出たんだ。それが今も続いているかどうか。大洗なんかは全部出てるよ。飛行通路が変わっちゃうと外れちゃう場合がある。だから、今は上を飛んでねえんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

今の御質問で、そういう補助があるのかどうかという点については、ちょっと今把握してはいないんですけども、今回の酒門小の整備に当たってはその要求がないということで、通常の仕様でやらせていただいているということです。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 すみません、私も分からなくて確認なんですけれども、酒門小学校は、これ図面を見るとプールはないのかな。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

配置図の2ページのほうを御覧いただきたいんですけども、申し訳ございません、図の中に収まり切っていないんですけども、南側にグラウンドがございまして、その下に東西に走る水戸市道がございまして、この水戸市道を挟んだところに酒門小のプールがございまして。

○木本委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 皆さん方から意見が出ているのは、いつ終わるんですかみたいな。これ工事契約案件だから、金額とか場所とか工期、契約がいつ契約、これまだ契約前だけれども、工期は何年から何年まででやりますよという契約、もう出ているよね、入札は終わったんだから。入札仕様書にも何年何月にスタートして何年何月までに終わってくださいねというものを出して契約していると思うので、だから、そういう要件をもう少し丁寧に書いていただくと、論議の中身がもっと違うと思うんですよ。

ですから、前はそういう工期が出ていたと思うんだけど、いつから消えちゃったのか分からないので、それをちょっともう一回復活させていただきたい。

それからもう一つ、この酒門小にしても、笠原小にしても、吉沢小にしても、いきいき交流センターにしても、これから恐らく設備の工事とか、それから電気の工事とか、こういう附帯工事が出てくるんだと思うんだよ。そうすると、委員会にかからない金額になっちゃうと、逆に言うと、幾らでできたのという話になっちゃうんだ。恐らく当初予算というのは、我々に提示されているのか、されないのか忘れちゃったけれども、もし提示されていないとすれば、例えば酒門小学校の改修工事には概要としてこのぐらいかかりますよみたいな数字がないと、実際には電気工事が、今議決案件は5,000万円以上だよ、だと思ったんだけど、1億5,000万円だっけ。そういう数字があると思うんです。

そうすると、電気にしても、設備にしても、そこが潜っちゃうわけよ。我々にしてみれば、酒門小学校というのは4億円幾らでできたのみたいな形になっちゃうんで、その辺についてはちょっと後でというか、今後のこういう事業についてはしっかり分かるようにしていただきたい。

だから、例えば、まず電気工事を幾らで出すかという金額というのは出ているわけだよ、もう既にね。それをどう積算していくかというのは業者の問題なんで、そういうふうなものについて我々も分かっていないと、この金額では学校ってこのぐらいでできたんだみたいな。平米単価でいくと40万円から四十数万円なんで、ああ、安くできたねと思っちゃうけど、これに設備とか何か入れたらば、これ、えらい金額になるでしょう。ですから、その辺も含めて資料の提出に当たっては注意をしていただきたいなということだけ要望しておきます。

○木本委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、議案第129号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第131号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第3款（民生費）及び第4款（衛生費）並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分について、質疑のある方は発言を願います。

田口委員。

○田口委員 4款衛生費の保健所費で、今度PCR検査費ということで、感染症の疑いがある患者へのPCR検査の人数の割合というか、結構あるので補助しようという予算なんですかね。これは疑いがあるというのをちょっと教えていただきたいんだけど、病院に行つて疑いがある者、自分で疑いがあるんじゃない

て、自分が希望するんじゃないくて、病院が疑いがあるという理解ですか。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、例えば発熱したよとか、そういった患者さんが病院に行かれます。そのときに、まだ検査する前は分からないので疑いがあるという日本語になっておりまして、医師がこれは検査をしたほうがいいと判断した方についての検査が委託されている行政検査というようなことでございます。なので、自分がどうかと思っ、体調も何も悪くないんだけど病院に行っ、やるのはまた別というような形になります。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 病院の先生が疑いがあると判断してくればこういうのが適用になるんでしょうけれども、自分はすごく調子悪く行っただけど、病院の先生の所見では、いや、それは違いますよと判断された場合は該当にならないということだよ。非常にややこしい。病院の先生方に頼るほかないんだけど、そうすると、この検査に対しての予算というのは、一般の普通の各個人病院も該当するわけですか。そこで、検査するところは限られていますよね、PCR検査は。PCR検査前の段階のことを言っているの、これ。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

こちらの行政のほうで負担するのは自己負担分ということで、検査に伴う自己負担分については全て行政のほうで負担するというような流れになっております。

検査の場所につきましては、今、委託契約で80か所ぐらいの医療機関と契約しているような状況でございます。検査は自分の病院で機械を持っているところもござい、また、病院が委託業者のほうに検査をお願いするよ病院もござい。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 それでは、契約している病院のみ該当するということなんですか。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 御指摘のとおり、あくまで行政検査をしていただくということで、市のほうで、医師会のほうと一括契約という部分もござい、契約されている病院というような形になります。

[発言する者あり]

○木本委員長 これ課長、後で何かそういう資料はありますか。分かるものがあれば御提出いただきたい。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 申し訳ありません。実施医療機関の一覧については、私の手元でございますので、後ほどまた御提出させていただければと思っ。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかに。

土田委員。

○土田委員 3款民生費のほうで障害者自立支援給付費と障害児福祉経費ですが、見込みより増えたという

お話でしたけれども、その病院というか、中身というか、少し御説明をお願いします。

○木本委員長 平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

障害者自立支援給付費におきましては、今の障害者の方のサービス、デイサービスの的な内容の生活介護ですとか、グループホームであります共同生活援助、福祉的就労の場である就労継続b型などのサービスが伸びている状況でございます。また、障害児福祉経費につきましては、未就学児の療育指導を行う児童発達支援、あわせまして放課後等の療育指導を行います放課後等デイサービスの利用が伸びておりまして、そういったことが増額の要因となっております。

以上でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

最初に見込んだのよりも今年どっと増えたという感じなんですか。

○木本委員長 平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

扶助費として利用が伸びている状況でございますので、予算編成時には前年度の経費を見込みまして予算要求している状況でございますが、今年度につきましても令和2年度から令和3年度につきましては障害者自立支援給付費につきましては6%ほど伸ばしておりまして、障害児福祉経費につきましては令和2年度、令和3年度を比較しますと10%程度増やしており、予算要求していたところでございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 増えた分を増やすのは当然なんですけれども、ちょっと最初の見込みが甘いのかなという感じもしてしまったので、十分な予算を取ってしっかり支給できるように頑張ってください。

○木本委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、議案第131号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、報告第74号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第6号））中別表中歳出について、質疑のある方は発言をお願いします。

袴塚委員。

○袴塚委員 これから5万円の給付をされるということですよ。それを専決処分でおやりになるというようにことだと思えます。政府によれば、5万円プラス5万円ということで、現金支給もオーケーですよというふうなことになりました。今回の5万円については、いわゆる年末年始、お困りになっている方または子どもさんのおいでになる方については物入りなので、これは専決処分でおやりになっていただいても当然かなと思っています。

ただ、次の5万円については、逆に言うと、委員会もしくは議会を開いてという状況ではなくて、やっぱり生活に必要な、または子どもさん方の受験も含めたそういったものの費用負担もあろうかというふう思うんですね。したがって、この辺についての考え方、私はできれば年明けの早い時期にお配りをすると。こ

れ国から来るお金を待っていても、国からはなかなかお金が来ませんから、やはり水戸市の財源の中で立替えのような形でもいいから早く処分していただきたいなというふうに思っているんです。この辺について、今お考えがあればちょっとお聞かせをいただきたい。

○木本委員長 柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回専決処分で報告させていただいた分は、さきの国の予備費を活用した5万円給付というものを先行して年内に全自治体に要請をした部分でございます。追加の5万円相当という言い方を国はされてはいたしましたが、クーポン分として来年の春頃までに事業を実施できるようにということで、当初、国のほうが制度設計をしてこのような説明会も開催されたものでございます。

現時点では、国から正式通知はないところでございますが、多くの自治体からの要請や報道等を踏まえまして、国のほうでもいろいろ協議されているということで、ちょうど昨日発出されたものがございまして、これは自治体職員向けのQ&A暫定版というものがメールで届いておりますが、自治体の実情に応じて現金での対応も可能とするというふうに初めて認定されたところでございます。

本市といたしましては、先ほど本会議において市長が答弁申し上げましたとおり、市民のニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、現金給付の方向でというような考え方を持っているということから、事務を進めるようにということで指示も出ております。国の補正予算の成立を待って、速やかに所要の手続を進め、できる限り来年1月の月上旬に支給ができればというふうに考えております。まだ正式通知がないもので、確定したお話にはなりません、市民のみなさんのために速やかに支給を進めていければと考えております。

よろしく願いいたします。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 時間も時間だから端的に申し上げますけれども、この費用というのは国民にしてみれば、どこから出てもいいんだよ、要は。予備費だろうが何だろうがどこでもいいよと。ただ、必要な方にできるだけ速やかに、早く適用して、そしてその利用をしていただいて、そして家庭内の必要に応じた使い道をしていただく、こういうことが一番大事なんだろうと。

したがって、もうほかの自治体では10万円一気に配っちゃっている自治体もあるわけですよ。ですから、本市においても、やっぱり1月の初旬とか月上旬とかということではなくて、もう1月4日には配られると、このぐらいのスピード感を持ってやっていただく。私たちは、本来であれば議決という要件があるわけですが、この問題については、やっぱりどの議員さんも恐らくそういった考え方ではなくて、早くお配りして市民の利便性に供していただきたいという思いが強いのではないかとこのように思いますので、委員長のほうからお取り計らいをいただいて、そして市長のほうにも、専決処分でもいいんで早く処分していただけるようにというようなことが文教福祉委員会の総意だということで申し上げていただきたいなと思っています。したがって、皆さん方の御意見をまとめていただいて、そういう形もよろしいのかなと思いますので、よろしく願いします。

○木本委員長 今、袴塚委員からそういった御意見がありましたので、皆さんに聞いた上で、改めて文教福祉委員会として市長のほうにも要望してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

黒木委員。

○黒木委員 新型コロナウイルスワクチン接種の経費の専決処分なのですが、接種の今の状況というのはどういう状況で接種が進んでいるのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

現在、1、2回目接種と3回目となる追加接種が並行して進んでいるような状況でございます。1、2回目接種につきましては、今現在、対象者の90%の方の接種が完了しているという状況でございます。また追加接種につきましては、医療従事者が12月1日からということで接種のほうが始まっております。医療従事者の接種につきましては、医療機関のほうの人員ということで、まだ若干、数字のほうはそう増えてはいないんですけども、12月、1月から本格的に接種が進んでいくという考えでございます。

また、今後の国の動向を踏まえまして、もともと原則8か月の部分を含めて、今後また新たな体制整備というようなことになると考えているような状況でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 報道によりますと、モデルナも接種の対象とできるということでございましたけれども、今、医療従事者の方に接種されている3回目のワクチンというのは滞りなく確保できている状況なのか。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

ワクチンの供給でございますが、今委員御指摘のとおり、3月までの接種分につきましてはファイザー社製ワクチンとモデルナ社製ワクチン、この2つの種類のワクチンが供給される見込みとなっております。国のほうの説明でございますが、3月までに接種するワクチンを来月、また再来月に配っていただけるといってお話をいただいておりますが、率で言いますと、ファイザー社製が55%、モデルナ社製が45%ぐらいの割合で水戸市に届くと伺っているような状況でございます。

医療従事者につきましては、まずファイザー社製ワクチンのほうが届いておりますので、医療従事者はファイザー社製ワクチンのほうを今使用して接種をしているような状況でございます。

今後の接種につきましては、国の動向を踏まえまして、また国の方針に従いまして、何の種類をどのように打っていくかということについては、また後ほど体制を整備させていただきたいと考えております。

以上です。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、40、50とか数字を言ったよね。これってさ、第1回目、2回目はファイザー、ファイザーが物すごく多かったわけですよ。終盤はモデルナ、モデルナになった方もおいでになる。いろんな報道がされていて、僕はどうかよく分からないんだけど、ファイザー、ファイザー、モデルナは何かが出るよみたいな、そういうのもあったり、いろんなニュースソースがあって、実は今の話だと、ファイザー、ファイザーでやった人のほうが物すごく多いわけですよ。それが今度はファイザー、ファイザーの人も希望によってはファイザーが打てるみたいな報道もあるし、希望を聞くんだみたいな話もあるわけですよ。この

辺についてはワクチンを打つと死んじゃうみたいな、ワクチン弊害説みたいなのがまことしやかに流れる時代ですから、ワクチンを打っちゃうと将来機能が停止しちゃうんだみたいな、そういうこともあってワクチンを打たない、そういうことを信じたためにワクチンを打たない、それで離婚に至ったと、こういう家庭もありますよね。

ですから、この辺については、まだ一般の人が打つまでには十分に時間があるので、行政としても速やかに、こういうふうな形にだったら大丈夫ですよ、こういうふうな形では駄目なんですよと、選択制が本当にできるのかできないのか。今の話だと、50、60でファイザーが多くて、ちょっと数字が違うかも分からないけれども、そのぐらいの割合でファイザーが多いんだとかということになると、ファイザー、ファイザーの人がモデルナを打つようになっちゃう、それは選択制じゃないですよと、こういうことにもつながっちゃう。

したがって、この辺についてはしっかり保健医療部として、水戸市民が安心して予防接種ができるようにしっかり報道、それから広報、そして正確な情報、こういったものを出していただきたい。

それから、見川の体育館が年間押さえられているわけだけれども、これ見川の体育館で大規模接種はいつ頃始まるのか、そしてその方たちはどういう対象者なのか、この辺についても、今は見川の体育館も休止です。そうじゃなくて、これがいつ頃始まって、前に見川で受けた人はまた見川へ行くのかと、市民の中にはいろんな迷い、戸惑い、心配というものがあります。したがって、そういうものの解消策をしっかりと決めいただいて、早い意味で市民センターとか、水戸の広報紙、そういったものを通じて市民の安心、安全、こういったワクチンを打てる、積極的に考えられる、そういうふうな体制をぜひお取りいただきたい。お願いします。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、ファイザーを打つか、モデルナを打つか、これ完全な選択制かと言われると、正直、分量の問題もございますので、ファイザーを打った方が必ず誰かはモデルナを打っていただくしかない、そういった状況でございます。ファイザー、モデルナの混合接種につきましては、県も国も今全力を挙げて各市に対しましてどういった形で説明をしていくかということも重々分かっているというところがありますので、いろんな科学的エビデンスを用いながら広報活動のほうを行っていくということで進めているところで、もちろん水戸市としましても接種体制のほうも正式に公表でき次第、そういったところの市民が安心、安全に打てるような状況ですよというような広報周知を徹底してやっていきたいと思っておりますので、皆様の御協力をお願いしたいと思っております。

また、接種の会場につきましては、見川体育館、御指摘のとおり今押さえられているような状況ですけれども、どうしても8か月なのか、前倒しなのかによって開始時期が今、正直まだ私たちも不明確な状況です。いろんなパターンを想定して、どのような国の方針が出てもすぐに対応できるような形で、今パターン化しながら案をつくっているところでございます。

国の方針自体は近日中に公表されると伺っておりますので、国の方針が出次第、なるべく早期に市民の皆様へ接種の時期等について御説明させていただければと考えているところでございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 国の方針と言うけれども、国は6か月と決まったんじゃないの、あれ。ワクチン接種の大臣とか、いろんな人が好き勝手にしゃべってるよね。そのおかげで国民が迷っている。これは水戸市に言ってもしょうがないことだ、それは分かっているんだけど、しかし、あまりにも今の国でしゃべっている人が思いがあるのか、何があるのかよく分からないけれども、若い人が大臣やっているからだめだということではない。だけれども、あまりにも一つのパターンが、総理大臣にしても今そうなんだけれども、ちょっと決まりすぎてない。既にもう6か月前倒して打っていいんだという、それが一つの国の指針だみたいに、我々はそう思っている。なぜかといったら報道でやっているから。報道でそんな話をどんどんすれば、国民はそう思っちゃうんだよ。

今の課長の話の聞くと、何、国で話が決まってねえのかって、そういうことだけでも不信感になっちゃう。だから、これできるだけ早くきちんとした情報を流していただかないと、我々も迷っているし、我々、聞かれても、私たちは見川に行けばいいんだよねと言われても、うんと言えないし、その辺皆さんお困りだと思うんで、できるだけ早い機会にしっかりとした情報をね、決まったらば、もう委員会のほうの席でもファクスでも、こういうふうになったよと、そういうふうなことを流していただきたい、このように思います。すみません。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

国の方針としましては、御指摘のとおり、もともと原則8か月だというところで決まっていたわけなんですけれども、首相の所信表明のほうで6か月に鋭意前倒ししていきたいと話しています。ただ、そこには条件がございまして、オミクロン株等の影響を踏まえてということで、まずはオミクロン株とか、今はやっている感染状況を踏まえまして追加接種を前倒しすべきかどうかを検討して条件を示すと言っています。

また、厚生労働大臣がおっしゃっているのは、全員分を6か月に前倒しすることはできないと、というのもワクチンの供給自体は8か月接種で国のほうでは考えておりますので、当然ワクチン量が足りませんから、全員は8か月から6か月に前倒しできないと言われております。そのため、6か月に前倒しする方向で動いているんですけれども、全員が全員ではなく、例えば高齢者施設の入所者、従事者等重症化率が高い方、また高齢者まで含めるのか、そういったところの検討を今まだやっているというのが現状でございます。その方針が出せないと、どうしても、じゃ施設の従事者、入所者までが6か月対象なのか、高齢者が6か月対象なのか、基礎疾患のある方が6か月対象なのか、そういったものが決まらないと開始時期がまだ見越せないというのが今の現状でございます、そちらの方針が早々に、年内には出るんじゃないかとうわさされているという現状でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 終わりたいんだけど、既にもう高齢者施設、それから医療従事者関係は打ち始めている自治体があるでしょう。打っているところがテレビに映っているからあるはずなんです。そうすると、あまりにもそのところを慎重に考え過ぎると、水戸市は出遅れちゃうよと。かといってむちゃに打てということをやっているわけじゃないけれども、やっぱりこの問題ってみんなが心配している。オミクロン株の影響という

のは、もう既に一般市民は、もう影響は出てっぺよ、5人も10人も増えちゃったんだからというような考え方があつた。そうすると、日本のトップがしゃべっていることがどうなのかという問題に波及しちゃうんで、そこはあまり言いたくはないけれども、慎重になるのはいいと思います。ただ、慎重にやるのはいいけれども、しかしワクチンが来ているのであれば、打たなければならない人、特に医療の最前線で働いている方々が健康を守ってもらうということが大事なんで、そういうところについてはもう前倒しで打っていくというぐらいのことをやっていただかないと、防疫体制が整わないんじゃないかと。やったからって70%ぐらいしか効果がないなんていう話もあるわけですから、ぜひその辺については英断を持っておやりいただきたい。

答弁されると、また言いたくなるんで、答弁は結構です。

○木本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、報告第74号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で提出議案についての質疑は全て終了いたしました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 零時14分 散会